

あやべ市議会だより

No.114

2016年(平成28年)
8月発行



川辺で楽しむ子どもたち



「るんびに太鼓」でオープニング

Contents

- 主な議案の審査内容 2
- 議決結果の一覧 4
- 一般質問 5
- よくわかる定例会の流れ 10
- 9月定例会の日程予定 10
- 議会報告会 10
- 政務活動費の公開 11
- 議長交際費の公開 11
- 次世代からのメッセージ 12

6月定例会

平成27年度政務活動費を公開

府内で最初の
借上型市営住宅を設置

平成28年6月定例会を6月14日から7月1日までの18日間の会期で開催しました。本定例会は、市長から提案された議案32件と議会から提案された決議案1件を審議しました。意見書については1件が提出され、可決しました。(採決の結果は4ページに掲載)

上程された議案は3つの常任委員会に付託され、審査しました。その内容は、次のとおりです。

総務教育建設委員会

付託された16議案は、原案のとおり可決・承認

●綾部市立八田幼稚園が開園されます

平成29年4月に、綾部市立東八田幼稚園と綾部市立西八田幼稚園を統合した3年保育の幼稚園が開園されます。

質疑の中で「幼稚園がつくられてきた中で、なぜ3年保育の幼稚園をつくるのか」に対し、「八田地区に幼稚園をつくる計画がなくなり、幼児教育の場を行政として残していく必要性を考え、西八田と東八田両園を統合して新たに幼稚園を設置することになった。文部科学省の教育指針に3年保育が望ましいとあることから、新たに設置するのであれば3年保育にしようということによって計画した。」との答弁がありました。

採決の結果、全員賛成で可決となりました。



八田中学校内にある東八田幼稚園（1階部分）



西八田幼稚園

●府内で最初の借上型市営住宅が設置されます

民間の土地所有者等が建設する賃貸住宅を市が借上げた市営住宅として使用します。今年度は味方町と大島町の2住宅が設置されます。

質疑の中で「家賃の最低ラインはいくらになるか」に対し、「1LDKが約1万8千円から、2LDKが約2万4千円からの設定になる」との答弁がありました。

採決の結果、全員賛成で可決となりました。

●(仮称)新市民センター建設用地が追加取得されます

既に取得している土地5600㎡に加え、6796㎡(取得金額1億9975万円)が追加取得されます。

整備に係る今後のスケジュールは、今年度で用地購入と実施設計を行い、平成29年度から工事が予定されています。

質疑の中で「土地利用が明確になっていない。市民も興味があるところである。市で早急に方針を決定していただきたい。概略設計やイメージ図が出てこないとおかしいのではないか」に対し、「土地利用については、しっかり考えていく。全体的に最も、効果的に利用できる建物の配置をしていきたい」との答弁がありました。

採決の結果、全員賛成で可決となりましたが、速やかに土地利用計画を策定し、利用目的を明確にすることを求める附帯決議を全員賛成で可決しました。

同意した人事案件

●綾部市固定資産評価委員の選任

中野 誠さん

(上野町) = 新

意見書の送付

- 京都府立綾部高等学校の教育の充実を求める意見書
可決した1件の意見書を京都府並びに京都府教育委員会に送付しました。(文面は4ページに記載)

産業厚生環境委員会

付託された10議案は、原案のとおり可決

●綾部市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準が改正されます

市内に設置している地域包括支援センターに配置する主任介護支援専門員について、5年ごとの更新研修が新たに規定をされました。

質疑の中で「研修の内容は」に対し、「初回の研修では70時間の研修が行われ、5年ごとの更新研修では、46時間の研修を8日間で受講することになる」との答弁がありました。

また、「研修を受ける間、欠員などで業務に支障がでる恐れがあるのではないか」に対し、「土・日曜日などを含めて研修が行われ、業務に支障がでないよう職員間で業務を補い対応していきたい」との答弁がありました。

その他議案9件については、いずれも法令を引用する規定と当該法令との整合を図るなど、

所要の改正を行うものでした。

質疑の中で、「法令改正に伴う市条例の改正が行われていなかったことで、支障はなかったのか」に対し、「条例のずれは特に支障は生じていない状況である」と答弁がありました。また、「法令改正に伴い市条例を改正することは法律上当然のことであり、今まで放置されていたことがおかしい。それぞれの課でチェックは行われているのか」に対し、「今回全庁的にもう一度見直した結果、間違いがあった」と答弁がありました。

意見では、「法令改正時に、運用する市条例の改正ができていないことは極めて重大な問題であり、今後チェック機能を高めること」とありました。

予算決算委員会

付託された5議案は、原案のとおり可決・承認

●平成28年度一般会計補正予算(第1号)

空き家活用定住促進事業費、住みたくなる綾部留学プロジェクト事業費、観光施設案内サイン整備事業費、国宝光明寺二王門プロジェクト実行委員会運営事業費など、総額6919万円の追加予算を計上するものです。

質疑の中で「空き家活用定住促進事業について、対象者は。また、『移住促進特別区域』として京都府が指定した地域はどこか」に対し、「対象者は本市に転入する前に3年以上市外に住んでいて、本市に新たに転入する者、又は本市に転入して1年以内の者である。『移住促進特別区域』は自治会連合会単位とし、綾部・中

筋を除く10地区である」との答弁がありました。

また、「観光施設案内サインについて、今後の計画は」に対し、「京丹波わちICは、出口正面の右側に『綾部市街地』という大きめの看板を設置し、その下に市の観光施設の案内看板を設置する予定である。綾部安国寺ICも同様の計画だが、施設の看板については安国寺に近い施設を予定している」との答弁がありました。

その他、特別会計3件の補正予算と専決処分事項の報告について審査しました。



京丹波わち IC



安国寺 IC

《 議決（可決・承認・同意）結果の一覧 》

(□=可決 ■=否決)

賛成：○ 反対：×	民 政 会	創 政 会	共 産 党	新 政 会	公 明 党	無 会 派
市長提案の議案						
□市議会議員及び綾部市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○
□市議会議員及び綾部市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○
□市税条例等の一部改正について	○	○	○	○	○	○
□市立幼稚園設置条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○
□市立幼稚園保育料等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○
□放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○
□放課後児童健全育成事業の実施に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○
□地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○
□市営住宅設置及び管理条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○
□特定用途制限地域内における建築物等の用途の制限に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○
□一般職職員の給与に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○
□社会福祉法人の助成に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○
□保育及び教育の実施に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○
□介護福祉士育成修学資金の貸与に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○
□廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○
□介護保険条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○
□あやべ観光案内所の設置及び管理に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○

賛成：○ 反対：×	民 政 会	創 政 会	共 産 党	新 政 会	公 明 党	無 会 派
□企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○
□市立病院の使用料等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○
□公益財団法人綾部市医療公社への奨学資金の貸与に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○
□火災予防条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○
□東綾小学校・中学校校舎改築工事(建築本体工事)請負契約の一部変更について	○	○	○	○	○	○
□動産の取得について	○	○	○	○	○	○
□土地の取得について	○	○	○	○	○	○
□市道路線の認定及び変更について	○	○	○	○	○	○
平成28年度補正予算						
□一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○
□国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○
□下水道事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○
□地域排水事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○
専決処分事項の報告						
□市立幼稚園保育料等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○
□平成27年度一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○
人事案件						
□固定資産評価委員の選任について	○	○	○	○	○	○
附帯決議						
□土地の取得に対する附帯決議	○	○	○	○	○	○
意見書						
□京都府立綾部高等学校の教育の充実を求める意見書	○	○	○	○	○	○

各議員の態度 ・すべての議案において、会派内等で可否の態度が分かれたものはありません。
・議長は議案の採決に加わっていません。

京都府立綾部高等学校の教育の充実を求める意見書

綾部市は広大な市域にあって農村地域の人口減少に悩んでおり、定住政策を重点に過疎高齢化地域への移住促進や空き家対策による均衡ある定住促進を政策の柱として日夜尽力している。

また、過疎高齢化が進む地域にあって、そこに住む子どもたちの進路保障を確実なものとするため、上林小中学校、東綾小中学校など施設整備による小中一貫教育の推進をはじめ、国際理解教育、ふるさと教育、キャリア教育を重点に据えて小中学校教育を推進してきたところである。

この間京都府教育委員会の絶大なご協力のもと、教職員の重点配置などを進めていただき、その結果、小中学校ともに、児童生徒の学力は着実に向上してきたところである。

一方、高校教育に関しては、以前は綾部高等学校にも子どもの学力・能力・適性に応じた進路実現のための学科が保障されており、多くの子どもたちは、公立高校は地元綾部高等学校を受験し、進路実現を図ってきたところである。

しかし、平成18年以降、府立高校特色化推進プランに基づき、綾部高等学校のⅡ類は廃止される一方、福知山・西舞鶴の両校にⅡ類に代わるものとして文理科学科・理数探究科が設置されたことにより、綾部市立中学校を卒業した生徒の一部が遠く離れた市外の公立高校を受験・通学する結果となっている。また、その傾向は普通科においても見られ、綾部高等学校に普通科があるにもかかわらず、市外の他校の普通科に進学する生徒の増加が顕著となってきている。

綾部市は、人口増加を図るため、企業誘致や企業の規模拡大を通

じて従業員の綾部への定住を政策のもう一つの柱ととらえ住宅政策も推進している。従業員の家族が安心して綾部に住んでもらうための要件として教育環境の充実が極めて重要であり、小・中・高校の一貫した教育の充実が求められるところである。

よって、まちづくりの観点からも綾部市の教育の重点をさらに強化するためにも下記の点に関して京都府並びに京都府教育委員会に綾部高等学校の充実を求める。

記

- 1 綾部高等学校は、綾部市で唯一の高等教育機関であり、綾部に住む子どもたちが地元の高等学校で様々な進路実現が図れるよう綾部高等学校の質的充実を図られたい。
- 2 京都府教育委員会が策定した「府立高校特色化推進プラン」において、綾部高等学校は「京都フロンティア校」に指定されているが、綾部市の学校教育とりわけ、国際理解教育を高校においてもさらなる重点化を図るため、「グローバルネットワーク京都」の指定校に変更されるとともに、福知山・西舞鶴両校と同様の国公立進学専門学科を早急に設置されたい。
- 3 当面2年前に設置された普通科特進コースをさらに強化するため、具体的な取組を京都府教育委員会が責任をもって進め、綾部高等学校においても希望する進路実現が可能であることを実証されたい。

一般質問

6月21日から23日の3日間にわたって14人の議員が市政全般について質問を行いました。ここでは、一般質問の要旨を掲載いたします。(掲載は登壇順)

熊本地震を教訓に、何を学び何を変えるのか

日本共産党 井田 佳代子

Q 気象庁の観測史上初という、同じ場所で震度7に2回襲われ、甚大な被害をもたらした熊本地震を教訓として、市の防災対策は。

A 京都市防災会議では、公共施設の耐震化、福祉避難所・車中泊避難を課題とした対策案の説明を受けた。市としても毎年関係機関と協議し、綾部市地域防災計画の見直しを行っており、国・府の動向も注視し調査・協議を進めたい。

Q 地震による死因の半数以上が圧死とされている。2回の震度7に対応する耐震数値は現行の1.5倍程度が必要ではないかと京大工学研究会の報告もある。京都市で平成12年度から採用されている耐震シエルターの補助金を取り組む考えは。

A 府が、平成28年度新たに耐震シエルターの補助制度を創設予算化。60歳以上の高齢者・障がい者などが居住している住宅が対象。制度導入には、シエルターの実効性も検証し検討したい。

Q 乳幼児やペット連れの避難、収まらない余震で屋内にいられないなど、自家用車避難は避けられないのではないかと。

A 車中泊避難も新たな避難行動と認識している。国の防災基本計画や府の防災計画の見直しとの整合性を図りながら検討したい。



種類が豊富になってきた保存食

新たな耕作放棄地対策と商店街活性化策を求める

民政会 高倉 武夫

Q 人口ビジョンと総合戦略に込めた思いは。また、基本戦略は。

A 市は国に先んじて人口シミュレーションを出し、医・職・住、教育と情報発信をキーワードに一定の成果を上げている。行政単位でできない部分は近隣市との連携を深め、まちづくりを展開する。

Q 世帯人口の減少により、離農の増加による耕作放棄地の増加が懸念される。その対策として、遠距離耕作者に対する支援策を検討されたい。

A 遠距離耕作も耕作放棄地解消の一助になっている。また、遠距離耕作者の負担についても理解できる。しかし、制度設計が難しく、事業化は困難である。

Q 京都市移住の促進のための空家及び耕作放棄地等活用条例と市の空家活用定住促進事業への取り組みは。

A 市は全国に先駆け定住促進に取り組んできた。これを受けさらに制度を充実し実施する。

Q 市内の商店、特に西町商店街の店舗減少が著しい。新たな発想が必要。また、チャレンジショップの活用状況は。

A 前年度末までに28件の利用があった。今年さらにはさらに支援の対象を拡充しPRに努めている。また、店舗併用住宅の活用の仕組みづくりに取り組む。



大型店舗撤退跡地(西町)

あやバス運行路線の拡大について問う
水源の里の今後の取り組みは

民政会 吉崎 進

Q あやバスの運行路線については、京都交通が以前運行していた路線を基本とするということですが、今日まで拡大がなされてこなかったが、過疎地域の公共交通に對しての考え方は、今後も変わらないのか。また、自主運行バスの運行に向けた支援などについて市長の考えを聞く。

A 現在走っている路線を中心に、できる限り充実したい。路線についても当然検討はしていかなければならないが、費用対効果がより厳しく求められるという現実もある。

自主運行バスについては、みせんバスを成功事例として活用していただきたい。

Q 当初5年間の時限条例といていた水源の里条例は、来年4月で10年を迎えようとしている。後継者の問題を抱えながら小さな集落を守ってこられたことに敬意を表する。引き続き継続を願うものがあるが、市長の考えを聞く。

A 現在「水源の里を考える会」を立ち上げ、この10年間の成果の検証をしているところである。集落の代表者の大半は、今後も事業の継続を希望されていることがわかった。水源の里事業については継続する方向で前向きに検討していきたい。

る。集落の代表者の大半は、今後も事業の継続を希望されていることがわかった。水源の里事業については継続する方向で前向きに検討していきたい。



■於岐町の自主運行バス(みせんバス)

鳥獣害対策の実行性と実効性強化を
何北地区高齢者福祉施設整備事業の現状と今後は

民政会 種清喜之

Q 昨年度まで資材補助率は100%だった防護柵設置事業が、本年度は36%となり申請の取り下げが相次いでいる。補助率減の経緯と今後の対応は。

A 従来の防除から捕獲強化へ国の予算配分が変更され、防除対策予算が大幅に減額。地元負担が少しでも減るよう、内示額の範囲内で再調整を行うとともに、国・府に對し予算の確保を強く要望する。

Q 伊根町では、府と連携し猿の個体数調整計画を策定。大型捕獲檻により2年間で150頭の群れから107頭の猿捕獲に成功。市でもこの計画を実施しては。

A 本年度、猿の一斉捕獲に向けて生息数調査をし、その結果を見て検討をする。

Q 何北地区高齢者福祉施設整備の現状は。

A 農業振興地域整備計画からの農用地区域除外の手續きに時間を要している。

Q 地域住民や議員も一生懸命取り組み、以前から土地選定課題にも言及をするなど強い関心を持つ中で、1年間何の連絡もなく今回の状況になり残念。今後の市の考えは。

A 地元の皆さんの強い要望を踏まえ、選定された候補地を尊重することが最も望ましいと判断。府に對し積極的な対応に努めるなど最大限の努力をし、何とか施設整備を実現したいと考えている。

定された候補地を尊重することが最も望ましいと判断。府に對し積極的な対応に努めるなど最大限の努力をし、何とか施設整備を実現したいと考えている。



■何北地区高齢者福祉施設 整備予定地周辺

茶園への防霜ファンの設置は、近隣住民の合意が前提
未利用の市有地の有効な利活用を図ることを求める

日本共産党 吉崎 久

Q 今年以久田野で防霜ファンが設置されたが、事前に近隣住民への理解がないまま実施された。なぜそのような事態になったのか。

A 昨年度市内6か所の茶園で41基の防霜ファンを設置した。当該箇所については、事前に設置工事業者と協議をして、近隣住民には理解を得たと聞いている。

Q 私に相談された方は、「事前に説明はなく設置直後に了解を求められた」と訴えておられる。住宅との距離が10メートルもないような設置箇所が他にもあるのか。

A 全てのファンの設置状況については、詳しくはわからない。

Q 開発公社から市へ移管した土地の利活用はどのような形になっているか。

A 当初の事業目的に応じた利活用に努めている。駅周辺は完了し、住宅用地は1カ所のみ売却ができています。

Q 線引き廃止に伴う土地の利活用を十分検討するべきでは。

A 一層検討を進めていきたい。

その他、売却等ができなければ、維持管理費のみを支出することになるが、その経費はどの程度必要なのかなどについて質問しました。



■位田町の防霜ファン

新国会 久木 康弘

「改正公選法」「借上型市営住宅制度」「何北地区高齢者福祉施設」について問う

Q 選挙年齢を18歳以上にする公職選挙法が改正された。市選管では対象となる高校生の主権者教育等、教育現場への対応をどのように取り組まれたのか。

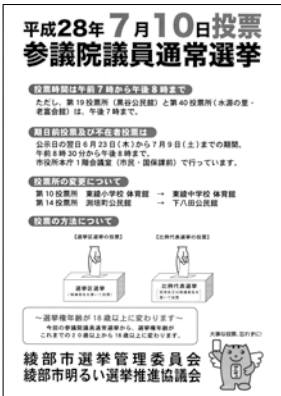
A 選挙制度を理解し、投票行動に結びつけてもらうため副教材を配布し、さらには1、2年生とともに主権者教育に取り組み、将来の政治参加意識の高揚に努めた。

Q 府内で初めて実施する借上型市営住宅の取り組みは、市民の注目するところである。平成33年度までの計画では118戸の目標が設定されているが、借上型住宅の内容は。

A 1LDKを8戸、2LDKを12戸の計20戸である。対象範囲を綾部駅から約2km内の半径と設定した。本年度の入居者募集については、8月を目途に進めていきたい。

Q この福祉施設は、22・23年に志賀郷、物部両地区の悲願として要望し、施設法人のご理解のもと、平成30年完成を約束された事業である。現場が農振地であることは周知の事実であり進展しない現実には行政の対応に問題がある。

A 当該地域が農振地であることは承知している。地元の悲願であり市も施設の重要性を理解している。府並びに府農業会議と真剣に協議を重ねている。



選挙権が18歳以上に

災害時の情報伝達(防災行政無線屋外子局等)について問う

新国会 村上 宣弘

Q 本市における防災行政無線屋外子局の設置場所及び設置局数の現状は。

A 連合自治会単位で中上林2カ所、綾部7カ所、中筋3カ所、豊里3カ所、その他8地区で各1カ所の合計23カ所に設置。設置場所の選定については、どのような基準があるのか。

A 拠点避難所となる各地区公民館や市内公共施設、浸水被害箇所及び樋門閉鎖による内水被害想定箇所を設置している。

Q 100%の情報伝達を公助で行い、住民の生命・財産を守るのは公の使命と考えるが、どうか。

A 災害時に適格な情報伝達を行い、避難行動を促すのは行政の使命と考える。

Q 地元の地権者から設置場所に使用する用地の提供があったと聞かすが、その内容と回答は。

A 施設完成後、音達できないため、新設又は移設の要望があったが、一度自治会で協議の上、要望されるようお願いした。

Q 鳥取県倉吉市や新潟県柏崎市では戸別受信機を各世帯に一台ずつ配布されたと聞かすが、市では、今後このような取り組みを行う計画はないか。

A 子局や戸別受信機だけで情報伝達は非常に難しい、いろんな情報伝達手段を活用しながら取り組んでいく。



防災行政無線屋外子局(豊里コミセン)

住んでよかった綾部のために水道広域化の検討と水源の里・定住促進策の充実を

創国会 荒木 敏文

Q 6次にわたる拡張事業で、奥上林を除く市全域に水道給水区域が広がったが、人口、使用水量、使用料収入ともに減少傾向にあり、今後の水道事業運営の財源確保には料金の値上げをせざるを得なくなる。その対策として、将来的には水道の広域化を検討するべきではないか。

A 平成29年度以降は、毎年度赤字を予測している。平成32年度までは内部留保資金で経営できるが、その後は原則料金値上げで対応することになる。広域化については、昨年初めて、府主催の会議が開催され、近隣水道事業者間の連携強化の方向が示された。今後は、国・府と連携し、広域化に向けて取り組んでいく必要があると考えている。

Q 水源の里及び定住促進施策の取り組みを始めて約10年、条例制定や定住実績が全国3位になるなどで、全国的に注目を集めてきた。しかし、定住者の獲得競争が激化している中、常に一歩先んじた、近き者も遠き者もよるこべる施策の展開を期待するが、どうか。

A 水源の里の取り組みは地方創生の先取りとの自負を持ってしている。新条例制定に向けた検討を進めるとともに定住施策は府との連携で制度を拡充し、市ならではの先駆的な取り組みも行っていく。



山家西簡易水道統合整備事業・貯水池

地域医療構想と市立病院、今後の在宅医療は
教育の無償化と就学援助は

日本共産党 搦頭 久美子

Q 地域医療構想と病床の機能分化が進められている中、市立病院では「地域包括ケア病棟」が導入されたがその経過は。

A 急性期治療の後、在宅・施設復帰に不安のある方の要望に応え、一部の病棟を退院準備を進める病棟へ機能変更した。おおむね30日、最大60日入院可能。

Q 在宅医療重視の流れだが、医師の高齢化と不足で、遠隔地は往診もむずかしい。住民の受療権をどう守るのか。

A 遠距離の往診が困難であると認識している。病院・病診間の連携で医療供給体制ができるだけ低下しないよう取り組みを実施しているが、憲法26条第2項「義務教育はこれを無償とする」の見解は。

Q 京都府伊根町は義務教育の完全無償化を実施しているが、

A 最高裁の判例や法律から、授業料と教科用図書が無償と判断。範囲、対象は今後、変わっていくことがあると考える。

Q 「就学援助制度」は、経済的理由で就学が困難な場合、自治体が教育費の援助をする重要な制度。しかし申請しないと受けられない。もれなく周知され受給されているか。

A 就学援助を受けている児童・生徒はこの20年間で約3倍に増えた。制度について、認定基準を記載した文書を、学校や担任から配布し周知徹底を図っている。



リハビリ中の高齢者

18歳選挙権、啓発活動はどうするのか
女性へのDV、高齢者虐待相談件数は

民政会 松本 幸子

Q 今夏の参議院選挙から選挙権が18歳以上に引き下げられる。全国で240万人、府内で4万9千人、本市でも645人有権者が増える。投票率の低下が一層懸念されるが、啓発活動はどうするのか。

A 「綾部市明るい選挙推進協議会」に、綾部高等学校生徒会に加わってもらい街頭啓発にも協力いただき、若者にPRしたい。メルマガジンやFMかかる、18・19歳への郵便を利用し投票を呼びかける。

Q 本市の児童虐待相談件数は平成26年度延べ1427件であった。年々増加し平成21年度の約9倍である。平成27年度の虐待相談件数は。

A 平成27年度は延べ1584件。新規の相談受付件数は34件である。

Q 全国では児童虐待件数よりも、DV相談件数が増えている。本市でのDV、高齢者虐待の相談件数はどうか。

A DVでは平成25年度82件、26年度59件、27年度82件。高齢者虐待では25年度316件、26年度195件と若干減少している。

Q 新事業「住みたくなる綾部留学プロジェクト」の今後の計画・見通しは。

A まずは看護師の受け皿となる事業を展開する。成功すれば他の専門職種への拡大も考えていく。



綾部高等学校生徒会による選挙の街頭啓発

綾部の新しいまちづくりの展開は

民政会 相根 一雄

Q 市民の願いであった、5月の都市計画線引き廃止を受けて、その後の状況と今後の具体的なまちづくり方針を伺う。

A 5年をかけての廃止は、感慨深いものがある。旧市街化調整区域からの建築確認申請の増加がみられる。新たなまちづくり制度の勉強会への参加依頼もあり全面的にバックアップする。

Q 線引き廃止後であっても、個別法である農振法、建築基準法等の法規制、基準があるのも事実であり、これらをどうクリアするのか。

A 国の地方分権改革に伴う、地域再生法等、関係法令の制度改正による規制の緩和を研究し、制度の活用を検討する。

Q 水源の里を抱える自治体として、中山間地の振興は切実であり、重大である。さらなる充実、振興策はいかがか。

A 「水源の里を考える会」で、5年先10年先の水源の里事業、振興策の展開について十分に検討する。

Q 林業推進計画における、木材利用拡大策の一つである薪ストーブの購入助成について今後の方針は。

A 本年度より導入された「豊かな森を育てる府民税」の交付金を活用し、地域産材の利用促進策として購入助成を検討する。



木材市場のせり風景

創政会 波多野 文 義

規模拡大される企業への支援策は
まちづくりの観点からの綾部高等学校の姿は

Q 水道の未普及地は、奥上林地区の一部を残すのみとなった。整備希望者が少なく実施が難しいことはわかるが、希望者には市の責務として、安全な水を安心して使用できるようにするべきである。

A 自治会単位、全員同意がなければ、事業実施ができなかったが、未普及地解消のため、山水利用者を対象に小規模な飲用井戸の整備等、点在する集落の地域状況を踏まえた事業を検討していきたい。

Q 市内企業においては、新工場の建設や本部機能の移転などにより、設備投資が積極的に進められている。労働者の確保や住宅の確保、インフラの整備などの課題があるが、それらに対する支援策は。

A ふるさと就職支援情報提供事業や合同面接会などで、雇用機会の確保に努めている。住宅の確保では、綾部駅周辺、国道沿いなどの民間活力による住宅整備の情報提供など、その支援に努めている。

Q 綾部高等学校に通学することで、進路実現や実務的な能力を高められることが大切だが、まちづくりの観点から、現状をどのようにとらまえているのか。

A 綾部高等学校が、この地で進学を希望する子どもたちの受け皿になることや特色を生かし、そこを鮮明にしていくことで魅力ある学校になることを期待する。



山水利用施設の取水堰

日本共産党 堀 口 達 也

市内中小事業所の支援を
生徒の夢・希望が叶う綾部高校に

Q 市内の金属加工業では、売上の停滞・減少に加えて利幅の減少などで景況感は減ってきている。また小売店でも売上の減少や価格競争の激化が将来の見通しを不透明にしている。2014年消費税増税導入時以来の大幅なマイナスが予測されている。各業種ごとの的確な把握と対策が必要ではないか。

A 北都信金や会議所の調査で、景況感を示す数値が悪化していることは承知しているが、有効求人倍率は高い水準で推移し、良い状況は続いていると判断している。しかし、指摘されているように卸売・小売業では個人消費の低迷で厳しい状態である。金融機関や府など協力し情報収集と的確な実態把握で中小企業支援策を進める。

Q 府北部地域の生徒が減少することから府立高校の再編について検討をされている。大事なことは、どの高校で学んでも「だれもが大切にされる」「希望する進路に進める」「近くで安心」が必要ではないか。

A 生徒の夢を大事にし、学習や部活動を通じて学力の向上を図り、心身を鍛え、進路実現のため、教育内容の充実を希望する。



綾部高等学校東西校舎

新政会 片 岡 英 晃

小中一貫教育の課題は
通学路の安全確保を

Q 平成27年4月から施設分離型と一体型での小中一貫教育がスタートし、1年が経過した。現時点で成果や課題は。

A 成果は、教職員の意識が変化したことである。課題は、小中学校間で綿密に情報交換を行うための時間の確保である。

Q 各中学校ブロックにおいて、取り組みが実施されているが、施設分離型と一体型で、どのような違いが生じているのか。

A 施設一体型、施設分離型で取り組みのプロセスに違いはあるものの、小中一貫教育で目指すところは同じである。

Q 来年4月から東綾小中一貫校が開校するが、これまでの東綾中学校の活動をどのようにに総括しスタートを切るのか。

A 取り組みの成果と課題を踏まえ、地域の方々の協力のもと東綾小中だからできる一貫教育の実践を重ねていく。

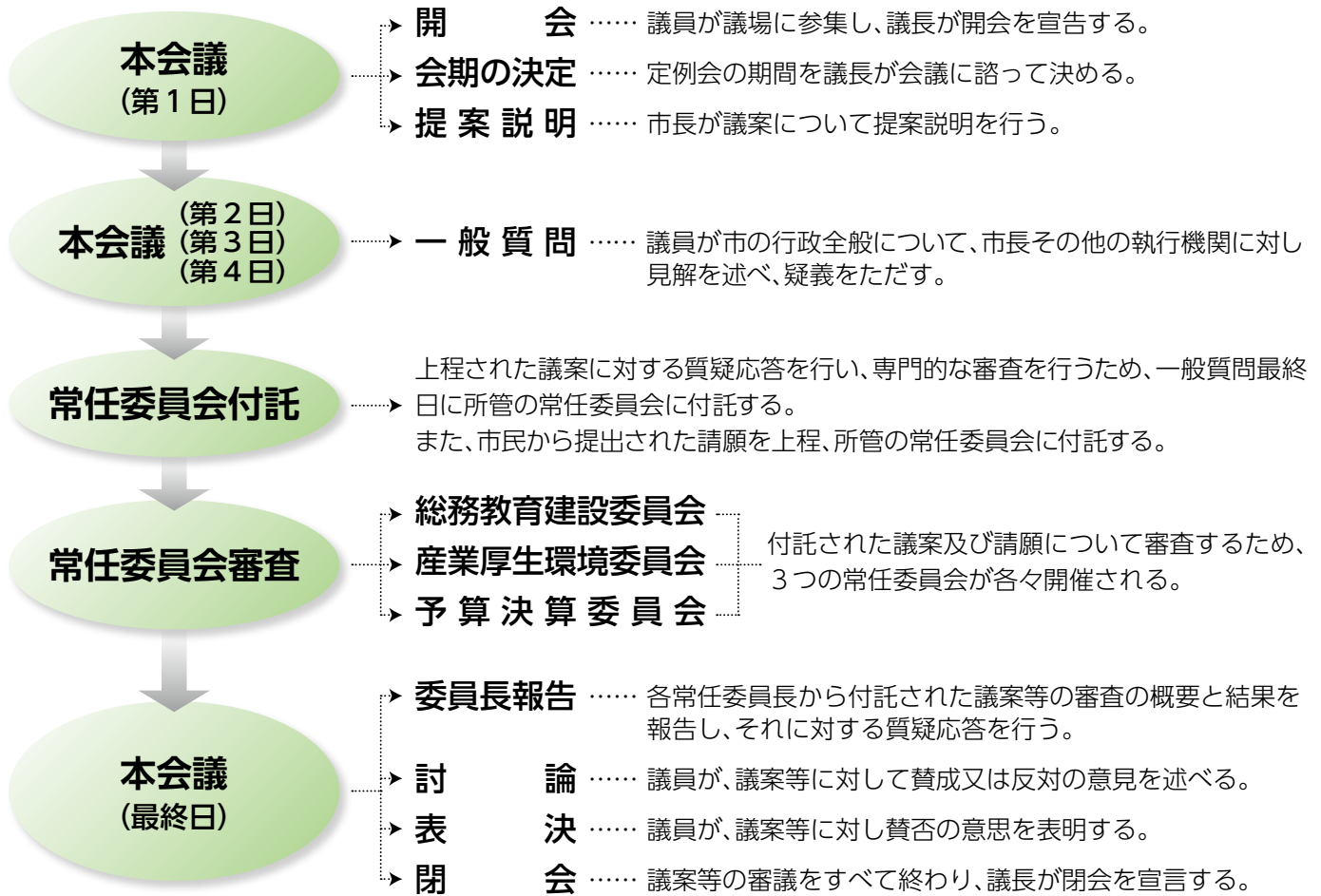
Q 小中学校の通学路において危険箇所は把握されているか。

A 学校長に、危険箇所や交通安全施設等の報告を依頼し、把握に努めている。



建設工事が進む東綾中学校

よくわかる定例会の流れ



平成28年9月定例会の日程予定

9月定例会は、9月6日から10月17日までの42日間の会期で予定しています。

- 9月 6日(火) 本会議
(議案上程 人事案件採決)
- 12日(月) 請願受理締切り(正午)
- 13日(火) 一般質問
- 15日(木)・16日(金)
一般質問
- 20日(火) 予算決算委員会
(総括質疑)
- 21日(水) 総務教育建設委員会
- 23日(金) 産業厚生環境委員会
- 26日(月) 予算決算委員会
(予算審査)
- 28日(水) 本会議(採決)
- 10月 5日(水)～10月13日(木)
予算決算委員会
(決算審査)
- 10月17日(月) 本会議
(採決:決算議案)

平成28年度 議会報告会を開催しました

平成23年度から始まり、今年度で第6回目となる議会報告会を5月16日から25日にかけて、各地区自治会連合会のご協力をいただき、市内12地区において開催しました。

報告会には昨年度を上回る221人の市民にご参加をいただき、3月議会での平成28年度予算議案等の報告を行った後、意見交換を行い、▼防災対策▼有害鳥獣対策▼空き家対策▼内水対策▼NPO法人への委託金返還問題 - など、市政全般にわたり127件に及びご意見やご要望等をいただきました。

これら議会報告会でのご意見等を今後の市政に活かすため、7月1日に安藤議長から山崎市長へ説明を行いました。

市議会では、これからも市民の声を市政に反映させるよう努力してまいります。

今後とも市民の皆様のご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。



綾部市健康ファミリーセンター(回上林地区)での様子

平成27年度政務活動費の収支内容をお知らせします。

政務活動費は、地方自治法第100条第14項から第16項の規定に基づき、「綾部市議会政務活動費の交付に関する条例」を定めて、市議会議員の調査研究に必要な経費の一部として交付されます。

(会派に対し、1人あたり年額20万円)

【収支報告一覧表】

収入		支出					差引不用額
		調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費	
民政会	政務活動費	458,932	112,596	223,875	0	0	36,647
	1,000,000	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	支出合計	
	その他	5,023	19,382	58,968	84,577	963,353	
	0	支出の内訳 研修参加(全国水源の里シンポジウム)、会報発行及び折込料、事務経費					
創政会	政務活動費	398,462	199,848	228,735	0	73,360	7,835
	1,000,000	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	支出合計	
	その他	0	3,966	59,708	28,086	992,165	
	0	支出の内訳 研修参加(全国水源の里シンポジウム)、視察旅費(高松市、高知市、松山市、総社市)、会報発行及び折込料、事務経費、新聞購読					
日本共産党 綾部市会議員団	政務活動費	102,240	27,000	647,451	62,061	0	0
	800,000	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	支出合計	
	その他	0	11,275	10,512	0	860,539	
	60,539	支出の内訳 研修参加(全国水源の里シンポジウム)、会報発行及び折込料2回分					
新政会	政務活動費	360,752	0	0	0	0	222,865
	600,000	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	支出合計	
	その他	0	16,383	0	0	377,135	
	0	支出の内訳 研修参加(全国水源の里シンポジウム)、視察旅費(日南市、都城市、延岡市)、					
公明党	政務活動費	24,314	0	86,905	0	0	0
	200,000	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	支出合計	
	その他	0	0	91,368	0	202,587	
	2,587	支出の内訳 研修参加(全国水源の里シンポジウム)、会報発行、書籍・新聞購読					

※1 差引不用額は市に返還しました。 ※2 収入の「その他」は自己負担分です。

平成27年度議長交際費の支出内容をお知らせします。

綾部市議会が取り組んでいる議会改革の一環として、議長交際費を市民に積極的に公開しています。

ここでは平成27年4月から平成28年3月までの支出について報告します。

なお平成28年4月分から、ホームページにおいても公開しています。

(単位:円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計												
	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数													
御祝	24,000	6	33,000	6	6,000	2	5,000	1	15,000	3	25,000	4	5,000	1	31,000	7	8,000	2	152,000						
弔費	5,000	1	5,000	1			10,000	2					5,000	1					25,000						
会費	7,000	1	6,000	1	10,000	1	3,000	1	15,000	1	8,000	2	6,000	1	7,000	1			62,000						
その他					5,000	1													5,000						
月計	36,000	8	6,000	1	38,000	7	16,000	3	8,000	2	15,000	3	30,000	4	33,000	6	11,000	2	43,000	9	8,000	2	0	0	244,000

※「その他」は協賛金等です。

議員の表彰

第92回全国市議会議長会定期総会において、高倉武夫議員が正副議長在職4年の表彰を受けました。

次世代からのメッセージ ～東八田小学校～ (平成28年7月取材)

第8回の「小学校編」は、東八田小学校を訪問し、編集委員が運営委員3人の声を聞いてきました。東八田小学校は、「一人一人の可能性を開き、伸ばす教育」を教育スローガンに掲げ、【まなび】自ら学び、自ら考え行動できる子ども、【えがお】自分を大切にし、人を大切にできる子ども、【げんき】健康で、たくましく生きる子どもを目指し、取り組んでおられます。

学校のどんなところが好き？

6年生になり5年生と給食を食べたり、体育や音楽をしたりして、5年生と前より仲良くなれること。学校がにぎやかなこと。「きらきら金曜日」や「全校遊び」など他の学年と遊ぶ機会が多いこと。みんなが仲良く元気に遊んでいる。あいさつを大きな声で言うと返してくれる。何事にも真剣に取り組める。みんな心をひとつにして頑張れる。掃除班が宝石の名前(学校をピカピカにするため)。掃除時間に歌が流れる。歌に合わせ歯をみがく。リーダーが「～しよう」といったら協力してくれる。



運営委員の皆さん

地域(綾部全体)のどんなところが好き？

いろいろなまつりを開いてくれる。高槻町に前方後円墳の茶白山古墳があること。東八田見守り隊として毎日ついてきてもらえる。「おかえり」とあいさつをしてもらえる。緑が多い。足利尊氏の生まれた安国寺がある。川がきれい。行事に多くの地域の方が参加される。



全児童のリーダー:運営委員

地域の人にありがとう! 周りの大人たちに感謝していることは?

毎日、東八田見守り隊としてついてきてくださる。友達と楽しめるような祭りを春、夏、秋、冬にしてください。休みにもかわかわらず地域の人がついてきてくださる。

大きくなったら どんな仕事がしたい?(目標)

作家になりみんなに物語のおもしろさを教えたい。小学校の先生。インテリアデザイナー、(自分の家に自分がデザインした家具を置いて住んでみたい)。どのテストも満点を取ること。二学期の体育で5を取ること。

取材を終えて

「弥仙の峰高く日に映えて」と校歌にも歌われているように、北に弥仙山を仰ぐ東八田小学校の皆さんは、緑に包まれた自然豊かな中で多くの地域のみなさんに見守られ、またかかわって、のびのびと頑張っている様子がわかりました。全校生徒59人中6年生はわずか3人のクラスですが、3人力を合わせ頑張っているところがよく伝わってきました。今後大きく成長してください。

編集後記

大変暑い日が続いていますが、いかがお過ごしでしょうか。さて6月議会も終わり、今の議会だより編集委員会による発行は最後になりました。

次号からは新しいメンバーでの発行となりますが、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。子どもたちはもうすぐ二学期、また農家にとっては稲刈りと忙しくなっていますが、お体には十分お気をつけてお過ごしください。



編集/議会だより編集委員会

安藤和明・吉崎 進・種清喜之・荒木敏文・吉崎 久・井田佳代子・片岡英晃・森 義美